保護樹木の指定解除について

保護樹木に指定されているクロガネモチについて、所有者からの依頼を受けて樹木医による診断を行った結果、非常に危険な状態にあることが判明しました。
これにより、保護樹木の基準を満たさなくなったため、指定を解除するものです。

1　指定を解除する保護樹木の概要

指定番号・年月日	樹－６２－９　昭和 63 年 3 月 1 日　高槻市告示第 40 号
樹　　種　　名	クロガネモチ
所　　在　　地	氷室町二丁目 19 番 2 号（個人宅）
指定時の寸法等	樹高：13.6m、幹周：2.23m 〈指定の要旨〉旧家の並ぶ中にあり、門長屋越しに眺める容姿には趣がある。強剪定されているが、今なお風格を保っている。

【位置図】

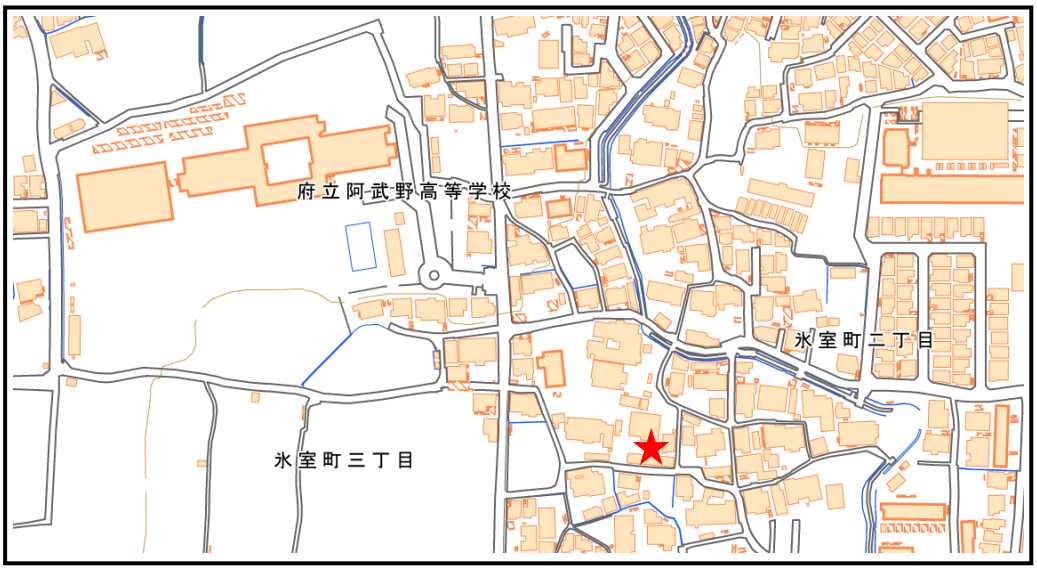

2　診断の経緯

令和６年９月２６日	樹木医による定期診断を実施する。この時点で、大枝の落枝、幹の空洞化の進行、倒木の懸念等が認められ、樹木の軽量化等の安全措置が提案されていた。
令和８年春	所有者から市に対して、樹木医による診断依頼があった。
令和８年６月２９日	所有者立会いのもと、樹木医による診断を実施した結果、当該保護樹木の腐朽の度合いが極めて深刻であることが判明した。

３　樹木の状況

〇遠景

指定時（昭和 63 年）



令和 8 年 6 月 29 日撮影



〇樹木の現況

幹の腐朽と開口空洞



幹下部の穿孔性虫害



令和８年６月29日

高槻市長
濱田　剛史　様

高槻市緑地環境保全等専門相談員
笹部　雄作
加藤　絵美理

高槻市指定保護樹木の状況調査の診断報告について

令和８年６月29日（月）に実施しました、高槻市指定の保護樹木の状況調査について、以下のとおり報告します。

［１］調査目的

高槻市指定保護樹木の現在の状況について調査を実施した。

［２］調査月日・場所・調査方法

調査月日　令和８年６月29日（月）

場所　樹-62-9　クロガネモチ：氷室町二丁目１９番２号　[redacted]氏宅

樹-63-20　ムクノキ：　清福寺町２３番２号　阿久刀神社内

調査方法　測定・全体診断と鋼棒貫入、木槌打診による部分診断など

［３］調査者・立会者

調査者　笹部 雄作　樹木医　高槻市緑地環境保全等専門相談員

加藤 絵美理　樹木医　高槻市緑地環境保全等専門相談員

立会者　樹-62-9　クロガネモチ：[redacted]氏（樹木所有者）

樹-63-20　ムクノキ：[redacted]氏（樹木所有者）

[redacted]氏ほか５名（阿久刀神社の氏子役員）

［４］調査結果

（１）樹-62-9 クロガネモチ

根元から幹上部・大枝にかけて大きく腐朽し、さらに進行している。特に幹上部の腐朽は貫通し、木全体が倒壊の途にあると見られます。既に保存を検討する段階を越えており、ご所有者と敷地内外の安全を最優先に確保すべき状態にあります。

収受
令和 8.6.30
高歴農第541-2号
高槻市

（2）樹-63-20　ムクノキ

根元から上部断幹箇所まで幹が広範囲に枯れ上がり、さらに腐朽が進行し深い空洞が生じている状態です。特に腐朽は現在も進行中であるため今後、さらなる強度の低下が懸念されます。近隣の敷地に影響を与えにくい4.5m以下の高さに抑えることが必要です。

［5］今後の対策

（1）樹-62-9 クロガネモチ

既に危険な状態です。速やかな伐採が必要です。

（2）樹-63-20　ムクノキ

腐朽が進行中で今後も強度の低下が懸念されます。できるだけ低い樹高（隣地を検案すると樹高4.5m以下）で維持頂くことを推奨します。

高槻市指定保護樹木　診断表

樹木番号　　樹-62-9

所在地	氷室町二丁目19番2号	診断者	笹部・加藤	診断日	2026/6/29
樹種名	クロガネモチ	樹高（m）	7.5m	幹周	227　cm

診断項目	異常の有無	異常の位置・内容・程度
樹皮枯死・欠損・腐朽	□なし ■あり	根元から大枝　腐朽　大
開口空洞	□なし ■あり	大枝分岐部　貫通
キノコ	■なし □あり	
木槌打診（異常音）	■なし □あり	
傾斜	□なし ■あり	中
揺れ	■なし □あり	
落枝の危険性	□なし ■あり	Φ30cm×長さ2m他複数の枯れ枝あり
病虫害	□なし ■あり	幹穿孔性害虫害
鋼棒異常貫入	■なし □あり	
建築限界越え	■なし □あり	
その他	■なし □あり	
特記事項		

診断結果の判定	□異常なし　■異常あり	
特殊な問題 ■なし □あり	緊急対応の必要性 □なし ■あり 伐採推奨	剪定処置等の必要性 ■なし □あり

写真1	写真2	写真3
		
全景	幹　腐朽・開口空洞	枯れ枝

以下は管理者の記入欄		
移植の検討 □なし　□あり	緊急対応の必要性 □なし　□あり	剪定処置等の必要性 □なし　□あり

様式第3号(第4条関係)

保護地区等樹木枯損等届出書

令和 8 年 7 月 17 日

(宛先)高槻市長

住　所 [redacted]
氏　名
(電話 [redacted])

高槻市緑地環境の保全及び緑化の推進に関する条例第11条第2項の規定により、保護地区・保護樹木・保護動植物において枯損等がありましたので下記のとおり届け出ます。

記

保護地区等の名称	樹－62－9 クロガネモチ
指定年月日・番号	昭和63年3月1日 高槻市告示第40号
枯損等発生所在地	高槻市氷室町2-19-2 [redacted] 宅内
枯損等発生年月日	令和8年4月頃
枯損等の内容及び状況	・根本周辺から高所にかけて、幹の大規模な腐朽・空洞化 ・幹の各所における穿孔性の虫害 ・高所に枯れ枝が発生

注　法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入してください。

収受
令和 8.7.17
高歴農第 735 号
高槻市